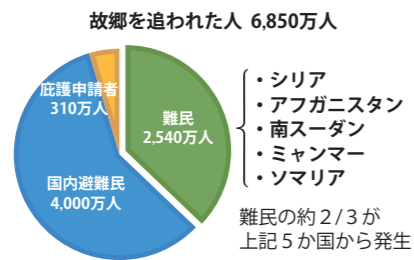


あなたのまちに暮らす難民

～共に生きる私たちにできること～

世界の難民状況

「1日に4万4,500人、2秒に1人」。これは2017年に紛争や迫害によって移動を強いられた人の数です。国連難民高等弁務官事務所発行の『グローバル・トレンドズ・レポート2017』によれば、2017年末の時点で、世界では日本の人口の約半数に当たる6,850万人もの人々が故郷を追われています。そのうち2017年に新たに移動を強いられた人は1,620万人にも上ります。シリアや南スーダンなど、長期化する内戦などにより、近年、難民になる人は増えています。



難民の約2/3が上記5か国から発生

- ・シリア
- ・アフガニスタン
- ・南スーダン
- ・ミャンマー
- ・ソマリア

一方、これらの難民等の受け入れ国については、トルコ、ウガンダ、パキスタン、レバノン、イランが上位5か国となっており、難民発生国の近隣諸国が多くの受け入れを行っています。^{*1}

●難民とはそもそもどんな人？

難民とは「人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいて迫害を受けるかあるいは迫害を受ける恐れがあるために国外に逃れた」人々^{*}。また、国境を越えることもできず、自国で避難生活を送り続ける「国内避難民」も増加しており、難民たちは外部からの援助なしには生活ができない状況にある。

^{*}難民の地位に関する条約、1951年

「難民」と「移民」の違い

「難民」と似て非なる言葉に「移民」という言葉があります。国際的に合意された定義はありませんが、経済協力開発機構（OECD）では「国内に1年以上滞在する外国人」を移民と定義しています。一般的に「移民」という言葉は「経済的事情などを理由に別の国に移住する人々」を意味することが多いようです。

つまり、「移民」が自らの意思でほかのところに移り住む人であるのに対して、「難民」は何らかの外的要因

で自分の意思とは関係なく、そうせざるを得ない人を指します。難民が自国を追われる理由は戦争や迫害など様々ですが、共通しているのは「そこにとどまることで身の危険があるため避難している」ということで、難民を助けるというのは目の前で倒れている人を助けると同じように「人道問題」でもあります。



日本の難民受け入れ

それでは、「難民」に対して日本ではどのような対応をしているのでしょうか。日本政府は1981年に難民条約に加入し、1982年1月から「難民認定制度」を運用しています。政府が難民条約に基づき難民認定した人を「認定難民」あるいは「条約難民」と呼びます。また、難民条約加入以前から、国際社会の要請により、ベトナム戦争終結後にベトナム、カンボジア、ラオスから受け入れた「インドシナ難民」や海外の難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れに合意した第三国へ移動させる「第三国定住難民」があり、両者併せて「定住難民」と呼びます。さらに、難民の認定をしない処分をされた人のうち、人道上の配慮を理由に在留が認められた（在留特別許可）人たちもいます。2017年には19,629人から難民認定申請があり、「定住難民」が29人、「認定難民」が20人、その他「在留特別許可」が45人、それぞれ認定されています。^{*2}

最近5年間の日本における難民庇護の状況等^{*2}（単位：人）

年	申請数	難民		その他の庇護	難民及びその他の庇護合計
		定住難民	認定難民		
2013	3,260	18	6 (3)	151	175
2014	5,000	23	11 (5)	110	144
2015	7,586	19	27 (8)	79	125
2016	10,901	18	28 (2)	97	143
2017	19,629	29	20 (1)	45	65
累計	60,675	11,471	708 (132)	2,588	14,767

累計は受け入れ開始以来の総計。()は不服申し立てにより認定。

* * *

「難民問題」は人道上的問題であるのみならず、一国だけでは解決のできない地球の課題でもあります。日本に住む私たちも無関係ではありません。先進国の一員として、また同じ地球に生きる市民として私たちに何ができるか、次ページ以降で日本に暮らす難民当事者の生の声や難民支援団体の取り組みをご紹介します。

当事者の声

難民の人はどんな理由で日本へ来て、どのように生活しているのでしょうか？今回はネパール、ベトナムから移り住み、今は地域の一員として生活する元難民のおふたりに話をききました。

誰もが“難民”になり得ることを知ってほしい

【将来が見えず不安な日々をすごした】

日本へ逃れてきた人々の理由は、宗教や政治、民族など背景は様々です。愛知県豊川市に住むKCディパックさんは、母国ネパールで政治的な理由で迫害を受け、2007年に日本へ逃れてきました。

当時、国王の側近として約5,000人の若者たちを率いるリーダーだったディパックさん。政権交代を目論む反政府武装集団に「仲間にならないれば命はない」と脅され虐待を受けたといいます。

韓国やアメリカへの渡航ビザは下りず、唯一下りたのが日本でした。両親や家族を残して「歯ブラシとダンスの衣装だけ」抱んで国を出てきました。



▲母国で伝統舞踊を教えていた頃のディパックさん(写真一番手前)

難民申請から認定を受けるまで約4年半。住む場所に困り野宿をした時期もありました。毎月の滞在資格の延長のための審査では、面接が朝9時から夜8時まで続いたうえ、帰りの電車賃がなく5時間歩いたことも。「先の見えない日々が続いて、不安な気持ちでいっぱいでした」と申請中を振り返ります。

申請は一度、不認定となりましたが、支援団体の弁護士支援を得て提訴、2015年に難民認定を受けます。亡命時に負った怪我があり、「健康保険に入れたことがうれしかった」とディパックさん。現在は豊川で輸入食材店とネパール料理店を営んで生活しています。

国の不安定な情勢を理由に逃れ、かつてボートピープルと呼ばれた人々もいます。中村区の五反城教会で司祭を務める大海明敏さんあきとしもその一人です。母国ベトナムで紛争がぼっ発、30年ほど前、大海さんの両親は、まだ幼かった息子を国外へ送り出しました。

「夜中指定された場所へ行き、78名でボートに乗り込みました。溺れて亡くなる人もいて命がけでした」。到着したインドネシアの難民キャンプで1年を過ごし、日本へ。支援センターで3か月間日本語を学習し、就職。「言葉がわからなくて、ホーム



▲司祭を務める大海さん



▲母国にいたころの写真を見つめるディパックさん
移民申請時の資料の束の一部

シックになりました。週一回行く教会が心のよりどころでした」。その後、勤め先の社長や旧友など、まわりのサポートを経て大学へ進学、神学を修め、司祭となります。

【日本のために恩返しをしたい】

「公園でおばあちゃんに日本語を教えてもらったり、ご飯をわけてもらいありがたかったです」とディパックさん。大海さんは「言葉がわからない私に、職場の先輩が飲みに行くぞと声を掛けてくれたのを覚えています」。辛い日々でのちょっとしたコミュニケーションが嬉しかったと語ります。

「受け入れてくれた日本のために恩返しをしたい」。

ディパックさんも大海さんも思いは同じです。

ディパックさんは、豊川でネパール人コミュニティを組織、仲間たちと定期的に河原でゴミ拾いを行っています。「一緒に暮らす外国人のイメージを変えて、もっと身近に感じてもらいたいです」。

大海さんは、日々教会に集う人々に自分の家族のように接しています。また、被災地でのベトナム料理の炊き出しも毎年継続しています。

「災害で故郷に帰れない方も同じ“難民”です。誰もが難民になる可能性があることを理解して、なにか自分なりに行動に移してもらえたら嬉しいですね」。



▲大海さんの元へ集う外国人の信者たち

^{*1} 出典：UNCHR駐日事務所プレスリリース

^{*2} 出典：法務省プレスリリース「平成29年における難民認定者数等について」(2018年3月23日)